

質問第七二号

基本政策閣僚委員会の開催に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十二年五月十四日

佐藤正久

参議院議長 江田五月殿

基本政策閣僚委員会の開催に関する質問主意書

与党三党（民主党・社民党・国民新党）は連立政権を樹立し、平成二十一年九月九日に、三党連立政権合意書を発表した。同合意書によると、三党間で必要な政策調整は、三党の党首級による「基本政策閣僚委員会」で協議した上、閣議に諮る仕組みとなっている。

右の点を踏まえ、以下の質問をする。

混迷を深めている普天間問題においても、鳩山総理が政府案や具体的方向性を国民に示す前に、三党の党首級において、普天間問題について協議する「基本政策閣僚委員会」を開催し、政策調整を行う必要があると認識するが、いつ開催されるのか明確にされたい。また、同委員会を開催する予定がない場合には、同委員会の存在意義について明確にされたい。

右質問する。

